

## 従軍慰安婦問題の早期解決を求める意見書(案)

日本共産党前橋市議団

戦後 80 年を迎え、多くの戦争体験者が既に鬼籍に入る下で、日本人を含むアジア太平洋諸国の女性たちが、強制的に軍慰安所で性の提供を強要され性奴隷とされた従軍慰安婦問題の解決が急がれている。従軍慰安婦とは、1932 年の第一次上海事変以後、旧日本軍が国内をはじめ、戦地や占領地につくった軍慰安所で、軍人や軍属の性の相手とさせられた女性たちのことである。日本、朝鮮、台湾の慰安婦の多くは誘拐または人身売買により強制的に国外へ移送された。また多くの占領地住民が慰安婦として現地調達された。被害者達の多くは、現在もなお自らの経験を語ることもできず、過去の苦しみを心の奥に抱えて暮らしている。

国外移送目的の略取、誘拐、人身売買は当時の刑法でも違法である。また当時日本は「女性・児童の取引禁止に関する国際条約」や「ハーグ陸戦条約」など占領地住民を保護する条約に批准しており、専門家からも慰安婦制度の問題点と違法性が指摘されている。

従軍慰安婦問題は、1991 年に被害者の金学順氏が公に証言したことで社会問題になった。以後、韓国、台湾、中国、インドネシア、東ティモール、オランダ、フィリピン、北朝鮮、マレーシアや在日朝鮮人など、多数の被害者が日本政府に謝罪を求めている。

従軍慰安婦問題の謝罪と解決は、国際社会も日本政府に対して求めており、2007 年に米国下院、カナダ、オーストラリア、オランダ、韓国、欧州議会、台湾立法院、フィリピン議会下院外交委員会（2 度）、米国ニューヨーク州議会など世界各地の議会が採択している。さらに政府は、国連や I L O（国際労働機関）など国際機関による勧告、指摘を繰り返し受けてきた。

2015 年の「日韓合意」は、非公開の場で当時の安倍晋三首相が朴槿恵大統領に謝罪したが、被害者への公式謝罪は実現していない。さらに安倍元首相は、その後「性奴隷といった事実はない」とし問題の核心を否定する発言を繰り返してきた。政府は被害者に対し真摯に向き合うべきである。

慰安所の設置や管理への軍の関与、慰安所での生活が強制的で痛ましい問題であったことを認め、初めてお詫びと反省を表明した 1993 年の河野談話は、現在も政府が引き継いでいるものの、被害者への謝罪と賠償は実現していない。しかも、歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述は次々に削除されている。政府は河野談話を尊重し、従軍慰安婦問題の解決に真摯に取り組み、早期解決を急ぐべきである。

よって、政府に対し、下記の通り対応するよう求める。

### 記

- 1 閣議決定で、被害者への謝罪を表明すること。
- 2 従軍慰安婦問題解決への法整備を行い、被害者の名誉回復と損害賠償を行うこと。
- 3 学校や社会教育で従軍慰安婦問題を教え、歴史を継承できるようにすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。